

## (15) 上廣道德教育アカデミー

## ① 上廣道德教育アカデミー

## ア 設置の趣旨（目的）及び組織

上廣道德教育アカデミーは、公益財団法人上廣倫理財団（以下、財団）からの寄附による、本学初の寄附研究部門として、学校教育において教科化される特別の教科道徳（道徳科）について、学校現場の教員が子どもたちに対して多様な指導法を実践することを目指し、研修と研究を推進することを目的として、平成 30 年度に設置された。令和 3 年度の組織は、統括監督者（兼務教員）、所長（兼務教員）及び専任職員として特任教授 2 名、研修支援コーディネーター 1 名、事務補佐員 1 名の体制であった。

## イ 運営・活動の状況

配置された専任職員の特任教授 2 名と兼務教員 2 名が、研修支援コーディネーターのコーディネートに基づき、道徳教育全般及び道徳科の授業の研修の推進・充実のために、新潟県内・外の小中学校、教育委員会や教育センター、道徳教育の研究団体等における道徳教育の研修会の講師として出向き、道徳の教科化の概要（講話）、道徳科の授業づくりの実際（訪問校の教員による授業展開と協議・アカデミー所員による示範授業・教員対象の模擬授業等）、道徳科の評価（講話）等を実施した。令和 3 年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣の申請があった中で、Zoom を利用したオンラインの研修に切り替えたり最終的に中止になったりしたものもあったが、最終的に、県内 63 回、県外 9 回、延べ 72 回の派遣事業を行い、延べ 1,445 名の参加者があった。

また、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した「上廣道德教育アカデミー道徳教育研究大会」についてはオンラインにより、「道徳授業の学びを考える」をテーマに、8 月 19 日に実施した。当アカデミーの統括監督者の林 泰成本学学長の基調講演の後、県外 3 名の実践者によるシンポジウム、3 会場に分かれて、各会場 2 名の県内の実践者の実践紹介を基にした討論を行った。

上越教育大学学校教育実践研究センターにおける「教職員のための自主セミナー」で「上廣道德教育アカデミー 道徳教育セミナー」を開講し、4 回の講座に延べ 15 名の参加があった。

新型コロナの影響で、開会時期が定まらず、また参加者のニーズが十分把握できていなかったため、次年度は、事前にニーズ調査を行い、オンラインによる実施や対面による講座のオンライン同時配信などの工夫を図る計画である。

## ウ 優れた点及び今後の検討課題等

講師派遣事業では、県内 15 市村の小・中学校（上越、柏崎、長岡、新潟、加茂、燕、小千谷、五泉、妙高、新発田、魚沼、南魚沼、三条、佐渡、刈羽村）、行政では、新潟県立教育センター、上越市教育センター、柏崎市教育センター、長岡市教育センター、魚沼市教育委員会、三条市教育委員会、佐渡総合教育センターの依頼に応じてきた。この中では、4 回、特別支援学校からの派遣要請もあった。

県外では、これまでに引き続き、継続の形で上越教育大学教職大学院と長野県総合教育センターとの連携講座の中に、本アカデミーによる「道徳の授業づくり」の講座を開設した。石川県、千葉県からも複数の依頼があった。

教員を対象とした模擬授業、子どもへの示範授業の要望が多数を占めた。これは、具体的な授業力を身に付けたいという明確なニーズがますます顕著になった表れであろう。本アカデミーによる派遣事業

が、「先生方対象や児童生徒対象の授業」を実施して示すことが可能であるという特徴への理解や要望がより明確になってきたと感じるところである。

また、今年度から、「客員講師」を設置し、学外の教員を招致して、より多様なニーズに応じられるようにした。

さらに、今年度から、「協定を結んだ拠点校における研修事業」と「特別支援教育における道徳授業モデルの作成と、ネットワークの構築」の2つの事業を新たに開始した。

「協定を結んだ拠点校における研修事業」は、本アカデミーと協定を結んだ「研修拠点校」（上越・中越・下越エリアの各エリアに設けられた、県内小中2校の計4校）における研修会を複数回重点的に実施し、近隣の学校にも広く開放して、多くの教員に参加してもらえるようにするものである。

こちらの事業も新型コロナの影響で、他校の参加者を集める研修会が開けなかったり、オンラインに変更したりするなど困難を極めたが、4校の拠点校で、計12回の研修会が開催された。その際、「客員講師」の派遣も行い、拠点校事業の効果をより高める工夫が図れた。その結果、拠点校における教員の「道徳授業についての理解」「道徳科授業についての意識」「同僚の相談に応じる意欲や自信」の上昇に、有意な効果が認められた。

また、「特別支援教育における道徳授業モデルの作成と、ネットワークの構築」事業は、県内外の特別支援学校・学級と連携し（以下、研究協力校）、特別支援教育における道徳授業モデルを作成するとともに、特別支援教育における道徳教育の推進に関するネットワーク（協議会）を構築する事を目的とした新規事業である。研究協力校は、県外特別支援学校3校、県内2校、県内特別支援学級3校、県外2校である。なお、特別支援教育の専門的見地から、本学藤井和子教授が本アカデミーの研究者として、本事業に関わっている。

本年度は、5回の協議会運営委員会を開催し、情報交換や実践報告等を行った。また、2回の研修会（広く一般へも公開）を開催し、外部参加者からも、「大変役立つ内容であった」「とてもわかりやすかった」など、高い評価を得ている。

来年度は、本アカデミー第Ⅱ期の最終年度である。各事業の更なる充実とまとめを丁寧に行っていきたい。

具体的には、派遣事業や研修拠点校事業に関しては、この2年間、新型コロナの影響に振り回されてきた。しかし、その中でも、オンラインの利用の工夫など、そのノウハウも蓄積してきた。結果、その活用方法によっては、より多くの方の参加が容易である事を学んだ。対面による内容の他、対面とそれ以外の方法の併用、対面ができなくなったときの充実工夫を図っていくことが課題である。その内容の一つとして、研究員の設置を図る。この研究員とは、所属長の承諾のもと、県内外の実践家教員を研究員として委嘱し、オンライン研修会の講師として本アカデミーから派遣するものである。まずは、上越教育大学学校教育実践研究センターにおける「教職員のための自主セミナー」での講座を行うことから始め、本アカデミー第Ⅲ期事業の内容としての今後の人材育成の方向性を探りたい。

また、「特別支援教育における道徳授業モデルの作成と、ネットワークの構築」事業に関しては、これまでの実践や研究内容をホームページなどで広く提供し、全国の特別支援学校・学級における道徳科授業や道徳教育の更なる理解や充実貢献する。また、その一環として、夏の研究大会として、「特別支援教育における道徳のあり方 ～その理解と授業づくりの実際～」(仮説)をテーマとしたシンポジウムを開催する予定である。

以上、各事業の充実を図るとともに、令和5年度からの本アカデミーの継続が認められるよう、第Ⅲ期の事業内容を検討することが課題である。

## ② 運営委員会

### ア 設置の趣旨（目的）及び組織

#### i) 組織設置の趣旨（目的）

上廣道徳教育アカデミー運営委員会は、アカデミーの運営に関する重要事項を審議するため、上廣道徳教育アカデミー運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

#### ii) 組織の構成及び構成員等

上廣道徳教育アカデミー運営委員会は、統括監督者、アカデミー所長、アカデミー所属特任教授、研修支援コーディネーター、その他学長が指名した者若干人で構成されている。

### イ 運営・活動の状況

#### i) 委員会等の開催状況

令和3年度においては、上廣道徳教育アカデミー運営委員会を次のとおり6回開催した。

- ・ 第1回 令和3年4月12日（月）
- ・ 第2回 令和3年5月20日（木）
- ・ 第3回 令和3年7月15日（木）
- ・ 第4回 令和3年9月13日（月）
- ・ 第5回 令和3年12月3日（金）
- ・ 第6回 令和4年3月14日（月）

#### ii) 審議された主な事項

令和3年度において審議された主な事項は①上廣道徳教育アカデミーの運営、②上廣道徳教育アカデミー道徳教育研究大会開催計画と運営、③次年度の運営・予算計画、④事業報告書の作成、⑤特別支援学校との覚書締結、⑥拠点校への派遣事業、⑦客員講師の拡充と研究員制度について等である。